

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託（2 件）【都市整備局道路部道路維持課】 2
- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【産業経済局総務政策部渡船事業所】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 5
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（8 件）【技術監理局契約部契約課】 9
- 特定調達契約の落札者の決定【教育委員会事務局学校教育部教育情報化推進課】 2 5

◇ 区選挙管理委員会

- 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表（7 件）【行政委員会事務局選挙課】 2 6

北九州市告示第 191 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、放置自転車の移動及び保管に要した費用の徴収について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 23 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名 称	住 所			
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目 1 番 6 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第 1 9 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、北九州市立門司駅前自転車駐車場、北九州市立門司港駅前自転車駐車場、北九州市立小倉駅北口自転車駐車場、北九州市立小倉駅南口自転車駐車場、北九州市立西小倉駅前自転車駐車場、北九州市立南小倉駅前自転車駐車場、北九州市立朽網駅前自転車駐車場、北九州市立下曾根駅北口自転車駐車場、北九州市立下曾根駅南口自転車駐車場、北九州市立德力嵐山口自転車駐車場、北九州市立八幡駅前自転車駐車場、北九州市立折尾駅北自転車駐車場、北九州市立折尾駅東自転車駐車場、北九州市立黒崎駅前自転車駐車場、北九州市立九州工大前駅前自転車駐車場及び北九州市立戸畑駅前自転車駐車場における使用料の徴収及び支出について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名 称	住 所			
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目 1 番 6 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第 1 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、北九州市渡船事業所及び同事業所小倉分室における北九州市営渡船御船印作製販売業務委託に係る御船印販売代金について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名 称	指定公金事務取扱者		指定公金 事務取扱 者として 指定した 日	指定公金 事務取扱 者に公金 事務を委 託した日	委託期間
	名 称	住 所			
北九州市 渡船事業 所及び同 事業所小 倉分室	関門汽船株 式会社代表 取締役辻村 麻衣子	北九州市門 司区西海岸 一丁目 4 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 0 日	令和 7 年 4 月 1 0 日	令和 7 年 4 月 2 5 日か ら令和 8 年 3 月 3 1 日 まで

北九州市公告第 2 6 3 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

（１） 購入品目及び数量

- ア スチームコンベクションオーブン A 9 台
- イ スチームコンベクションオーブン B 2 台
- ウ スチームコンベクションオーブン C 2 台

（２） 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

（３） 履行期限 令和 7 年 1 2 月 2 6 日

（４） 納入場所 市の指示する場所

（５） 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

（６） 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

（１） この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第 1 章 1 ー 2 （２）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（２） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年5月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和7年6月4日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月5日の午前9時から午前10時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年5月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月15日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和7年5月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年5月26日から同年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月5日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年6月4日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年6月5日午前10時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Steam convection oven

Quantity: 13 units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., June 5, 2025

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., June 4, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第264号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	藍島漁港（本村地区）機能強化ほか工事（7）
	工事場所	北九州市小倉北区大字藍島ほか
	工事内容	上部工 3.5メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年2月27日まで
	予定価格	3億1,459万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	指数	令和5・6年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	所持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した港湾工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事又はしゅんせつ工事で令和7年4月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	（1） この公告の日から令和7年5月12日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（2） 令和7年5月13日 午前9時から正午まで	
	（1） 令和7年5月22日及び同月23日 午前9時から午後7時まで	
6 開札の場所及び日時	（2） 令和7年5月26日 午前9時から午後4時30分まで	
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
7 入札及び契約に関する条件	日時	令和7年6月10日 午前9時
	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
9 その他	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける	

	監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	令和5・6年度建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第267号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	沼小学校大規模改修機械工事（第2期）
	工事場所	北九州市小倉南区沼本町二丁目4番1号
	工事内容	学校の大規模改修機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月9日まで
	予定価格	6,066万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和7年4月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 入札の中止	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	この工事に関連する「沼小学校大規模改修工事（第2期）」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年5月12日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年5月13日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 令和7年5月22日及び同月23日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年5月26日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年5月27日 午前11時16分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注 1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注 2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 3 北九州市工事執行規則（昭和 4 9 年北九州市規則第 7 7 号）第 1 8 条の規定による軽微な工事をいう。
- 注 4 この公告第 3 項及び第 5 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第268号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	東朽網小学校大規模改修機械工事（第2期）
	工事場所	北九州市小倉南区朽網東三丁目4番1号
	工事内容	学校の大規模改修機械工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月9日まで
	予定価格	3,812万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で令和7年4月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 入札の中止	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	この工事に関連する「東朽網小学校大規模改修工事（第2期）」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和7年5月12日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和7年5月13日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 令和7年5月22日及び同月23日 午前9時から午後7時まで (2) 令和7年5月26日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年5月27日 午前11時24分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第269号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	赤坂小学校大規模改修電気工事（第1期）
	工事場所	北九州市八幡西区本城東五丁目6番1号
	工事内容	学校の大規模改修電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和8年3月9日まで
	予定価格	1億5,738万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和7年4月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 入札の中止	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	この工事に関連する「赤坂小学校大規模改修工事（第1期）」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和7年5月12日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月13日 午前9時から正午まで
6 入札書の受付期間		（1） 令和7年5月22日及び同月23日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年5月26日 午前9時から午後4時30分まで
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年5月27日 午前10時28分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

10 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 2 7 1 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	東朽網小学校大規模改修電気工事（第 2 期）
	工事場所	北九州市小倉南区朽網東三丁目 4 番 1 号
	工事内容	学校の大規模改修電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 9 日まで
	予定価格	6, 7 1 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和 7 年 4 月 2 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 入札の中止	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 5 月 1 2 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 5 月 1 3 日 午前 9 時から正午まで	
6 入札書の受付期間	（1） 令和 7 年 5 月 2 2 日及び同月 2 3 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 5 月 2 6 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 1 0 時 4 4 分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	

10 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 2 7 2 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	沼小学校大規模改修電気工事（第 2 期）
	工事場所	北九州市小倉南区沼本町二丁目 4 番 1 号
	工事内容	学校の大規模改修電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和 8 年 3 月 9 日まで
	予定価格	6, 4 9 7 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和 2 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものとを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和 7 年 4 月 2 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 入札の中止	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
	この工事に関連する「沼小学校大規模改修工事（第 2 期）」が入札不成立となった場合は、この工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 7 年 5 月 1 2 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 7 年 5 月 1 3 日 午前 9 時から正午まで	
6 入札書の受付期間	（1） 令和 7 年 5 月 2 2 日及び同月 2 3 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 7 年 5 月 2 6 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
7 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和 7 年 5 月 2 7 日 午前 1 0 時 5 2 分	
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	

10 その他	(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第273号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	穴生60号線自転車走行空間整備工事（7-1）
	工事場所	北九州市八幡西区穴生四丁目
	工事内容	排水構造物工 410メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年11月21日まで
	予定価格	6,308万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年4月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和7年5月12日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和7年5月13日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和7年5月22日及び同月23日 午前9時から午後7時まで （2） 令和7年5月26日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年5月27日 午前9時00分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 （3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

	(4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第275号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	一般国道211号（第2工区）道路改築工事（7-1）
	工事場所	北九州市八幡西区小嶺二丁目
	工事内容	舗装工 987平方メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年12月26日まで
	予定価格	3,079万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
3 契約条項を示す場所及び期間	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和7年4月21日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	（1）	令和7年5月22日及び同月23日 午前9時から午後7時まで
	（2）	令和7年5月26日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年5月27日 午前9時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （3） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
9 その他		

	(4) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
注4	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注5	北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
注8	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 2 7 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
令和 7 年度学校コンピュータ借入及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局学校教育部教育情報化推進課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 3 月 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
NEC キャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市中央区天神一丁目 1 0 番 2 0 号
- 5 落札金額
4 億 7, 2 2 0 万 6, 9 0 0 円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 1 月 1 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市門司区選挙管理委員会告示第22号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市門司区選挙管理委員会

委員長 南 雄 介

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月17日	第4投票区、第8投票区、第12投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第30投票区及び第32投票区(70件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(一社)共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和6年9月10日	第8投票区及び第19投票区(24件)	調査研究(ニュース報道のための有権者意識調査)
(一社)中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15番8号	令和6年11月6日	第1投票区(30件)	調査研究(政策と社会意識についての調査アンケート)
林寛之	令和6年11月5日	門司区全域(442件)	政治活動
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年11月11日	第1投票区、第7投票区、第15投票区、第25投票区及び第30投票区(50件)	調査研究(男女共同参画社会に向けての意識調査)
林寛之	令和6年11月12日	門司区全域(314件)	政治活動
内本美咲	令和6年12月16日	第19投票区及び24投票(137件)	政治活動

北九州市小倉北区選挙管理委員会告示第23号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市小倉北区選挙管理委員会

委員長 山 縣 郁 子

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 杉田義文 東京都千代田区大手町一丁目7番1号	令和6年4月12日	第40投票区（45件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年5月27日	第15投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）
（株）サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月11日	第6投票区、第19投票区、第25投票区、第28投票区、第29投票区、第30投票区、第31投票区、第34投票区、第37投票区、第38投票区及び第44投票区（130件）	調査研究（福岡県民ニーズ調査）
朝日新聞東京本社 世論調査部長 金子桂一 東京都中央区築地五丁目3番2号	令和6年7月19日	第1投票区、第2投票区、第39投票区及び第40投票区（40件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和6年9月10日	第7投票区及び第22投票区（24件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年9月30日	第20投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）

(株) サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年1月12日	第1投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第13投票区、第17投票区、第20投票区、第25投票区、第29投票区、第30投票区及び第38投票区(100件)	調査研究(男女共同参画社会に向けての意識調査)
斉藤法子	令和6年1月12日、同月13日、同月14日、同月20日、同月21日及び同月22日	小倉北区全域(4,500件)	政治活動
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15番8号	令和6年1月27日	第27投票区及び第44投票区(17件)	調査研究(第50回衆議院議員総選挙に関する意識調査)
(一社) 新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和7年2月27日	第12投票区及び第18投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)

北九州市小倉南区選挙管理委員会告示第26号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市小倉南区選挙管理委員会

委員長 鷹 取 貴 美 子

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年5月30日	第10投票区及び第37投票区 (100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月12日	第1投票区、第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第11投票区、第16投票区、第17投票区、第19投票区、第24投票区、第29投票区、第33投票区、第34投票区、及び第41投票区(150件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
矢頭祐典	令和6年7月3日	第9投票区(400件)	政治活動
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 東京都荒川区西日暮里二丁目40番10号	令和6年8月8日	第36投票区及び第43投票区 (15件)	調査研究(日本経済新聞郵送調査)
(一社)共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和6年9月10日	第9投票区及び第24投票区 (24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)

読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 杉田義文 東京都千代田区大手町一丁目7番1号	令和6年9月5日	第2投票区（45件）	調査研究（読売全国世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年9月30日	第9投票区及び第39投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）
（株）サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年11月13日	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第7投票区、第14投票区、第20投票区、第28投票区、第29投票区、第33投票区及び第41投票区（110件）	調査研究（男女共同参画社会に向けての意識調査）
矢頭祐典	令和6年11月25日、同月26日及び同月27日	第7投票区、第8投票区、第9投票区、第11投票区及び第39投票区（611件）	政治活動
矢頭祐典	令和6年12月9日、同月10日、同月11日及び同月12日	第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第23投票区、第24投票区、第25投票区、第35投票区、第36投票区、第39投票区、第40投票区及び第43投票区（1,402件）	政治活動
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和7年2月10日	第9投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）

(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都 中央区銀座五丁目15 番8号	令和7年2 月12日	第3投票区及び 第4投票区(1 2件)	調査研究(投票 行動とメディア に関する世論調 査)
魚住泰代	令和7年3 月3日、同 月4日及び 同月5日	第1投票区、第 2投票区、第3 投票区、第4投 票区、第5投票 区、第7投票区 、第8投票区、 第9投票区、第 10投票区、第 11投票区、第 12投票区、第 13投票区、第 14投票区、第 15投票区、第 16投票区、第 17投票区、第 18投票区、第 19投票区、第 20投票区、第 22投票区、第 25投票区、第 26投票区、第 28投票区、第 31投票区、第 32投票区、第 34投票区、第 36投票区、第 39投票区、第 41投票区、第 42投票区、第 44投票区及び 第45投票区(3 、000件)	政治活動

北九州市若松区選挙管理委員会告示第23号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市若松区選挙管理委員会

委員長 山岡明花

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年5月30日	第13投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月10日	第7投票区、第13投票区、第18投票区、第19投票区、第22投票区及び第23投票区(60件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(一社)共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和6年9月5日	第4投票区及び第10投票区(24件)	調査研究(日本世論調査会全国世論調査)
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年10月2日	第13投票区及び第14投票区(100件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年11月19日	第3投票区、第4投票区、第5投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区及び第22投票区(40件)	調査研究(男女共同参画社会に向けての意識調査)
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和7年2月10日	第6投票区及び第7投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)

北九州市八幡東区選挙管理委員会告示第22号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市八幡東区選挙管理委員会

委員長 黒野 まゆみ

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 杉田義文 東京都千代田区大手町一丁目7番1号	令和6年4月15日	第1投票区（45件）	調査研究（読売全国世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年6月5日	第7投票区及び第13投票区（50件）	調査研究（家計消費状況調査）
（株）サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月10日	第1投票区、第7投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区及び第23投票区（50件）	調査研究（福岡県民ニーズ調査）
朝日新聞東京本社 世論調査部長 金子佳一 東京都中央区築地五丁目3番2号	令和6年7月19日	第22投票区及び第23投票区（20件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和6年9月10日	第7投票区（12件）	調査研究（政治・選挙に関する世論調査）
（一社）新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年10月2日	第2投票区、第3投票区及び第7投票区（100件）	調査研究（家計消費状況調査）
（株）サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業	令和6年11月14日	第7投票区、第11投票区、第12投票区、第15投票区、第16投票区、第	調査研究（男女共同参画社会に向けての意識調査）

ビル 4 階		1 7 投票区及び 第 2 2 投票区 (4 0 件)	
井上しんご	令和 7 年 1 月 7 日、同 月 8 日、同 月 9 日、同 月 1 0 日、 同月 1 1 日 、同月 1 2 日及び同月 1 3 日	第 5 投票区、第 6 投票区、第 7 投票区、第 8 投 票区、第 1 1 投 票区、第 1 2 投 票区、第 1 4 投 票区及び第 1 5 投票区 (4 , 7 6 7 件)	政治活動
(一社)新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目 1 9 番 1 5 号	令和 7 年 2 月 1 0 日	第 2 投票区 (5 0 件)	調査研究 (家計 消費状況調査)

北九州市八幡西区選挙管理委員会告示第25号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市八幡西区選挙管理委員会

委員長 安部 桂子

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(一社)新情報センター 事務局長 山本恭久 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	令和6年5月29日	第38投票区(50件)	調査研究(家計消費状況調査)
(株)サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月13日	第38投票区(50件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 東京都荒川区西日暮里二丁目40番10号	令和6年7月23日	第9投票区(11件)	調査研究(日本の世論2024)
参政党福岡第9支部 代表者 白石光一 北九州市八幡東区中尾一丁目23番7号	令和6年8月6日、同月7日、同月8日、同月9日、同月13日、同月14日、同月15日、同月16日、同月19日、同月20日、同月21日、同月22日及び同月23日	第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区及び第16投票区(25,000件)	政治活動
(一社)中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座五丁目15	令和6年9月4日	第18投票区、第19投票区、第20投票区及	調査研究(時事世論調査)

番 8 号		び第 2 1 投票区 (1 0 8 件)	
参政党福岡第 9 支部 代表者 白石光一 北 九州市八幡東区中尾一 丁目 2 3 番 7 号	令和 6 年 9 月 2 日、同 月 3 日、同 月 4 日、同 月 5 日、同 月 6 日、同 月 9 日、同 月 1 0 日、 同月 1 1 日 、同月 1 2 日、同月 1 3 日、同月 1 7 日、同 月 1 8 日、 同月 1 9 日 、同月 2 0 日、同月 2 4 日、同月 2 5 日、同 月 2 6 日及 び同月 2 7 日	第 5 投票区、第 6 投票区、第 7 投票区、第 8 投 票区、第 9 投票 区及び第 1 6 投 票区 (2 5 , 0 0 0 件)	政治活動
読売新聞東京本社編集 局世論調査部 世論調 査部長 杉田義文 東 京都千代田区大手町一 丁目 7 番 1 号	令和 6 年 9 月 9 日	第 4 3 投票区 (4 5 件)	調査研究 (政治 ・選挙に関する 世論調査)
(一社) 共同通信社 社長 水谷亨 東京都 港区東新橋一丁目 7 番 1 号	令和 6 年 9 月 1 8 日	第 1 2 投票区、 第 1 6 投票区及 び第 3 4 投票区 (3 6 件)	調査研究 (政治 ・選挙に関する 世論調査)
(一社) 新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目 1 9 番 1 5 号	令和 6 年 1 0 月 3 日	第 1 3 投票区 (5 0 件)	調査研究 (家計 消費状況調査)
(株) サーベイリサー チセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡 市博多区博多駅東二丁 目 6 番 2 6 号安川産業 ビル 4 階	令和 6 年 1 1 月 1 5 日	第 7 投票区、第 8 投票区、第 1 0 投票区、第 1 1 投票区、第 1 2 投票区、第 1 5 投票区、第 1 6 投票区、第 1	調査研究 (男女 共同参画社会に 向けての意識調 査)

		7 投票区、第 2 2 投票区、第 2 3 投票区、第 2 4 投票区、第 2 9 投票区、第 3 2 投票区、第 3 3 投票区、第 3 6 投票区、第 4 2 投票区及び第 5 0 投票区 (1 4 0 件)	
松尾和也	令和 6 年 1 1 月 1 2 日 、同月 1 3 日、同月 1 4 日、同月 1 5 日、同 月 1 8 日、 同月 1 9 日 、同月 2 0 日、同月 2 1 日、同月 2 2 日、同 月 2 5 日、 同月 2 6 日 、同月 2 7 日、同月 2 8 日及び同 月 2 9 日	第 1 投票区、第 2 投票区、第 3 投票区、第 6 投 票区及び第 7 投 票区 (4 , 0 0 0 件)	政治活動
永井佑	令和 6 年 1 1 月 1 9 日 、同月 2 0 日、同月 2 1 日、同月 2 2 日、同 月 2 5 日及 び同月 2 6 日	第 1 投票区、第 2 投票区、第 3 投票区、第 4 投 票区、第 5 投票 区、第 6 投票区 、第 7 投票区、 第 8 投票区、第 9 投票区、第 1 0 投票区、第 1 1 投票区、第 1 4 投票区、第 1 5 投票区、第 1 6 投票区、第 1 7 投票区、第 1 8 投票区、第 1	政治活動

		9 投票区、第 2 0 投票区、第 2 1 投票区、第 2 2 投票区、第 2 3 投票区、第 2 4 投票区、第 2 5 投票区、第 2 6 投票区、第 2 7 投票区、第 2 8 投票区、第 2 9 投票区、第 3 0 投票区、第 3 1 投票区、第 5 0 投票区及び第 5 1 投票区 (4 , 2 5 0 件)	
(一社) 中央調査社 会長 境克彦 東京都 中央区銀座五丁目 1 5 番 8 号	令和 6 年 1 1 月 2 6 日	第 4 9 投票区 (1 7 件)	調査研究 (第 5 0 回衆議院選挙 に関する意識調 査)
永井佑	令和 6 年 1 1 月 2 7 日 、同月 2 8 日、同月 2 9 日、同年 1 2 月 2 日 、同月 3 日 、同月 4 日 、同月 5 日 、同月 6 日 、同月 9 日 及び同月 1 0 日	第 1 投票区、第 2 投票区、第 3 投票区、第 4 投 票区、第 5 投票 区、第 6 投票区 、第 7 投票区、 第 8 投票区、第 9 投票区、第 1 0 投票区、第 1 1 投票区、第 1 4 投票区、第 1 5 投票区、第 1 6 投票区、第 1 7 投票区、第 1 8 投票区、第 1 9 投票区、第 2 0 投票区、第 2 1 投票区、第 2 2 投票区、第 2 3 投票区、第 2 4 投票区、第 2 5 投票区、第 2 6 投票区、第 2 7 投票区、第 2	政治活動

		8 投票区、第 2 9 投票区、第 3 0 投票区、第 3 1 投票区、第 5 0 投票区及び第 5 1 投票区 (4 , 2 5 0 件)	
村上聡子	令和 6 年 1 2 月 2 5 日 、同月 2 6 日、同月 2 7 日、令和 7 年 1 月 6 日、同月 7 日、同月 8 日、同月 9 日、同月 1 0 日、同月 1 4 日及び 同月 1 5 日	第 6 投票区、第 7 投票区、第 9 投票区、第 1 0 投票区、第 1 1 投票区、第 1 2 投票区、第 1 3 投票区、第 1 4 投票区、第 1 5 投票区、第 1 6 投票区、第 1 7 投票区及び第 4 3 投票区 (1 , 0 0 0 件)	政治活動
井上雄大	令和 7 年 1 月 1 5 日	第 1 4 投票区、 第 1 5 投票区及 び第 3 1 投票区 (5 0 0 件)	政治活動
伊藤淳一	令和 7 年 1 月 1 0 日、 同月 1 4 日 、同月 1 5 日及び同月 1 6 日	第 4 8 投票区 (5 0 0 件)	政治活動
浦濱恵介	令和 7 年 1 月 1 4 日、 同月 1 5 日 及び同月 1 6 日	第 3 1 投票区、 第 3 2 投票区、 第 3 3 投票区、 第 3 4 投票区、 第 3 5 投票区、 第 4 3 投票区、 第 4 4 投票区及 び第 5 2 投票区 (1 , 0 0 0 件)	政治活動
(一社)新情報センタ ー 事務局長 山本恭 久 東京都渋谷区恵比 寿一丁目 1 9 番 1 5 号	令和 7 年 2 月 6 日	第 1 7 投票区、 第 2 0 投票区及 び第 2 1 投票区 (1 0 0 件)	調査研究 (家計 消費状況調査)

（一社）中央調査社 会長 境克彦 東京都 中央区銀座五丁目15 番8号	令和7年2 月12日	第37投票区（ 12件）	調査研究（投票 行動とメディア に関する世論調 査）
（一社）中央調査社 会長 境克彦 東京都 中央区銀座五丁目15 番8号	令和7年3 月26日	第31投票区及 び第52投票区 （108件）	調査研究（時事 世論調査）

北九州市戸畑区選挙管理委員会告示第22号

令和6年度中における本区の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表する。

令和7年4月23日

北九州市戸畑区選挙管理委員会

委員長 三 崎 利 彦

閲覧申出者	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧情報の利用目的の概要
(株) サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年6月11日	第1投票区、第3投票区、第5投票区、第11投票区及び第12投票区(50件)	調査研究(福岡県民ニーズ調査)
(株) サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 東京都荒川区西日暮里二丁目40番10号	令和6年7月18日	第9投票区(11件)	調査研究(時事問題調査「日本の世論2024」)
(一社) 共同通信社 社長 水谷亨 東京都港区東新橋一丁目7番1号	令和6年9月5日	第7投票区及び第12投票区(24件)	調査研究(政治・選挙に関する世論調査)
(株) サーベイリサーチセンター九州事務所 所長 林雅保 福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号安川産業ビル4階	令和6年11月11日	第2投票区及び第9投票区(30件)	調査研究(男女共同参画社会に向けての意識調査)